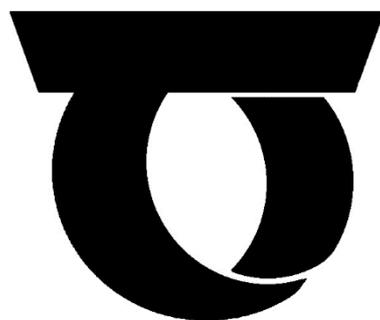


下仁田町定員管理計画



平成28年2月
下仁田町

1 定員管理計画策定の趣旨

下仁田町では、複雑多様化する行政ニーズに対応するため、平成8年11月の「下仁田町行政改革大綱」、平成10年12月の「下仁田町新行政改革大綱」、平成17年12月の「みんなで築く明日の下仁田・下仁田町行財政改革大綱」、平成22年6月の「第4次下仁田町行財政改革大綱」と、行財政運営の根幹となる4つの大綱を制定し、大綱の実施計画である集中改革プランに基づいた事務事業の見直しなどを集中的に取り組んだ結果、定員の削減など一定の成果が得られました。

しかし、少子高齢化による人口減少や、これに伴う税収減など、行政経費の削減は今後も避けて通れない課題となっています。

このような状況の中、住民に対するサービスの低下を招かないよう、また、社会経済情勢の変化を勘案しながら、最小の職員数で最大の行政効果を上げるため、適正な職員配置と計画的な採用をするための指針となる定員管理計画を策定し、進行管理を行うものです。

2 職員数の推移及び定員管理への取り組み

(1) 職員数と削減の状況

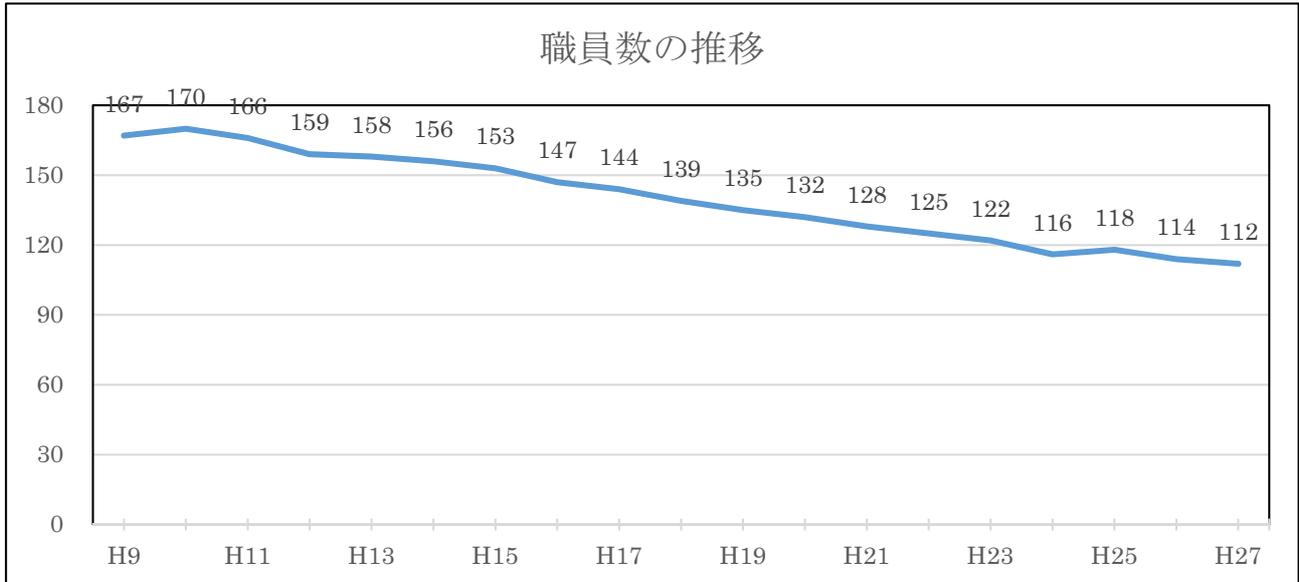
下仁田町の職員数は、各大綱に基づく定員管理計画の取り組みにより、平成9年度職員数167名（派遣等10名、総職員数177名）に比較して、平成27年4月1日現在112名（派遣等職員5名、総計117名）と、55名の減少（▲33%・総数ベースで60名の減少）と、着実に減少し、削減数も目標値を上回る事が出来ました。

職員数の削減に当たっては、人口減少等社会情勢に応じた適切な事務事業の見直しや機構改革、電算化の推進を基本として、勸奨退職制度の積極的運用や採用の調整を行った結果、勸奨退職者等（普通退職含）58名、定年退職者46名の合計104名に対し、採用者44名となっています。

また、平成24年度から平成34年度までの10年計画として、未公表ではありますが、課の統廃合に基づく定員管理計画を策定しており、平成34年4月1日に職員数105名とする計画となっております。

しかしながら、平成27年4月1日現在の職員数は、両計画人数より3名ほど少なく、緊急な新規事業等の対応に苦慮している状況であり、職員採用により対応する必要があるなど、平成24年度からの10年計画は見直しを行い、本計画を策定する必要があります。

◎職員数の推移（平成9年度～27年度）



◎職員数の削減状況（単位：人、%）

H9. 4. 1 職員数①	H27. 4. 1 職員数②	削減数 ②－①	削減率 (②－①)/①
167	112	△55	△32.9%

◎下仁田町行政改革大綱・下仁田町新行政改革大綱期間の状況（単位：人）

区分		H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	
職員数	計画	数 値 目 標 は 未 設 定								
	前年度	中途採用等	0	0	0	0	1	0	1	0
		退職等	5	3	7	9	5	4	2	9
		末日職員数	173	174	169	163	163	160	161	152
	新規採用者	4	2	3	4	1	2	0	0	
	総職員数	177	176	172	167	164	162	161	152	
	病院等派遣数	10	6	6	8	6	6	8	5	
実績	167	167	164	159	158	156	153	147		
前年比	増減	－	0	△3	△5	△1	△2	△3	△6	
	累計	－	0	△3	△8	△9	△11	△14	△20	

◎みんなで築く明日の下仁田・下仁田町行財政改革大綱期間の状況

(単位:人、%)

区分		H17	H18	H19	H20	H21	H22	画期間中の削減数 及び削減率		
職員数	計画	—	145	142	140	131	128	△16	△11.1%	
	前年度	中途採用等	0	0	1	1	0	0		
		退職等	5	9	7	6	7	6		
		末日職員数	147	140	137	134	129	126		
	新規採用者	2	3	2	2	3	3			
	総職員数	149	143	139	136	132	129			
	病院等派遣数	5	4	4	4	4	4			
	実績	144	139	135	132	128	125	△19		
前年比	増減	△3	△5	△4	△3	△4	△3			
	累計	△23	△28	△32	△35	△39	△42			

◎第4次下仁田町行財政改革大綱期間の状況

(単位:人、%)

区分		H22	H23	H24	H25	H26	H27	画期間中の削減数 及び削減率		
職員数	計画	—	123	120	119	116	115	△10	△8.0%	
	前年度		中途採用等	0	0	0	0	0		
			退職等	6	9	2	4	4		
			末日職員数	123	118	119	117	115		
	新規採用者		4	3	2	2	2			
	総職員数		127	121	121	119	117			
	病院等派遣数		5	5	3	5	5			
	実績		125	122	116	118	114	112		
前年比	増減	△3	△3	△6	2	△4	△2			
	累計	△23	△45	△51	△49	△53	△55			

※計画及び実績に係る職員数は、各年とも4月1日現在の地方公共団体定員管理調査個別団体表（教育長含む、派遣職員除く）から教育長を除いた数値である。

※総職員数は、他団体等への派遣職員を含んだ相対的な全職員数である（町長・副町長・教育長・助役・収入役は除く）

※総職員数＝末日職員数（前年列の総職員数＋中途採用等－退職等）＋新規採用者

(2) 部門別職員数等の状況

平成27年4月と平成9年4月の部門別職員数を比較すると、最も減員が大きい部門が「民生部門」であり、次いで「教育部門」、「総務部門」となっています。

減員の主な要因とすると、「民生部門」においては、2つあった公立保育園が廃止されたことによる職員14名の削減、「教育部門」では、生徒数の減少により5つの小学校、2つの中学校を各1校に統合したことによる学校用務員・給食調理員の削減となっています。

また、「総務部門」をはじめ、他の減員については、行財政改革により事務事業・機構再編によるものが要因となっています。

◎部門別職員数等の状況

(単位:人)

部門		H9	H16	増減	H22	増減		H27	増減			
		①	②	②-①	③	③-②	③-①	④	④-③	④-①		
普 通 会 計	福 祉 関 係 除 く	議会	3	2	△1	2	0	△1	2	0	△1	
		総務	37	36	△1	31	△5	△6	26	△5	△11	
		税務	10	9	△1	9	0	△1	7	△2	△3	
		農林水産	14	9	△5	7	△2	△7	7	0	△7	
		一般行政	7	6	△1	5	△1	△2	7	2	0	
		土木	8	7	△1	6	△1	△2	6	0	△2	
		小計	79	69	△10	60	△9	△19	55	△5	△24	
		福 祉 関 係	民生	23	13	△10	5	△8	△18	8	3	△15
			衛生	11	13	2	14	1	3	9	△5	△2
			小計	34	26	△8	19	△7	△15	17	△2	△17
		一般行政職	113	95	△18	79	△16	△34	72	△7	△41	
		教育	29	24	△5	20	△4	△9	17	△3	△12	
		普通会計計	142	119	△23	99	△20	△43	89	△10	△53	
公 営 企 業 等 会 計	水道	13	14	1	11	△3	△2	10	△1	△3		
	その他	12	14	2	15	1	3	13	△2	1		
	公営企業等会計	25	28	3	26	△2	1	23	△3	△2		
総合計		167	147	△20	125	△22	△42	112	△13	△55		

※職員数は、各年とも4月1日現在の地方公共団体定員管理調査個別団体表（教育長含む、派遣職員除く）から教育長を除いた数値である。

※その他はガス事業及び国民健康保険特別会計等に属する職員である。

(3) 類似団体別職員数の状況（類似団体との比較）

各地方公共団体においては、それぞれの地域の特性や行政サービス水準があるため、単純比較が難しい状況にあります。人口と産業構造の要素を基準に区分された団体のグループ（類似団体）と比較する方法がとられます。

下仁田町の人口1万人当たりの職員数は、一般行政で86.2人、普通会計で106.6人となっており、同グループに属する全国41町村の平均（一般行政98.4人、普通会計120.6人）を下回っている状況となっています。

類似団体町村（Ⅱ-1）との比較【人口1万人当たり職員数】

（単位：人）

等道府県	団体名	住基人口	普通会計			人口1万人当たりの職員数		推計総職員数（参考）
			一般行政	教育消防	合計	一般行政	普通会計	
福島県	矢祭町	6,348	39	11	50	61.44	78.76	129
岐阜県	坂祝町	8,447	50	17	67	59.19	79.32	76
福島県	浅川町	6,968	47	11	58	67.45	83.24	103
岐阜県	輪之内町	9,972	72	13	85	72.20	85.24	153
茨城県	五霞町	9,376	74	11	85	78.92	90.66	110
福島県	玉川村	7,139	49	16	65	68.64	91.05	111
長野県	宮田村	9,247	68	17	85	73.54	91.92	145
長野県	飯島町	9,939	87	11	98	87.53	98.60	166
福島県	泉崎村	6,777	46	21	67	67.88	98.86	122
三重県	木曾岬町	6,709	57	11	68	84.96	101.36	91
熊本県	西原村	7,075	62	11	73	87.63	103.18	81
群馬県	下仁田町	8,815	76	18	94	86.22	106.64	130
福島県	大玉村	8,528	72	19	91	84.43	106.71	107
山形県	金山町	6,266	56	12	68	89.37	108.52	141
山形県	三川町	7,615	62	23	85	81.42	111.62	125
山形県	舟形町	6,023	58	10	68	96.30	112.90	133
山梨県	忍野村	9,166	77	27	104	84.01	113.46	154
京都府	井手町	8,049	81	11	92	100.63	114.30	157
山形県	大石田町	8,012	72	20	92	89.87	114.83	123
山形県	小国町	8,619	85	14	99	98.62	114.86	146
岐阜県	富加町	5,738	57	9	66	99.34	115.02	96
北海道	松前町	8,637	85	17	102	98.41	118.10	136
山形県	大江町	9,127	85	23	108	93.13	118.33	141
岐阜県	白川町	9,573	91	23	114	95.06	119.08	146
岐阜県	関ヶ原町	7,940	75	20	95	94.46	119.65	145

山形県	最上町	9,811	88	31	119	89.70	121.29	203
福島県	天栄村	6,235	59	20	79	94.63	126.70	123
福島県	西会津町	7,382	81	13	94	109.73	127.34	124
青森県	大間町	6,051	64	14	78	105.77	128.90	118
滋賀県	甲良町	7,621	81	18	99	106.29	129.90	211
長野県	阿南町	5,175	58	10	68	112.08	131.40	77
福島県	新地町	7,990	95	13	108	118.90	135.17	188
山形県	飯豊町	7,955	87	21	108	109.37	135.76	148
鳥取県	智頭町	7,884	92	18	110	116.69	139.52	184
北海道	奈井江町	6,075	76	14	90	125.10	148.15	109
北海道	上ノ国町	5,670	72	13	85	126.98	149.91	132
山形県	戸沢村	5,261	67	18	85	127.35	161.57	133
静岡県	川根本町	7,967	113	25	138	141.84	173.21	196
宮城県	女川町	7,885	129	20	149	163.60	188.97	195
高知県	仁淀川町	6,410	111	16	127	173.17	198.13	140
愛媛県	上島町	7,522	124	36	160	164.85	212.71	238
合計		312,999	3,080	696	3,776			5,666
平均		7,634	75	17	92	98.40	120.64	138

※ 住基人口（H25.3.31現在）・職員数（H25.4.1現在）の状況

※ 人口5千人以上1万人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次が80%以上かつⅢ次が55%未満の団体

※ 推計総職員数（参考）については、地方財政状況調査（H25決算）89表（物件費の状況）の**賃金決算額**を基にし、全臨時職員が正職と同様にフルタイム勤務していると推定した場合の推計臨時職員数を加算した数値となっています。

推計臨時職員数 = {賃金決算額 ÷ (日額 6,400円 × 22日 × 12月 ÷ 1,800千円)}

3 定員管理計画の目標

(1) 計画期間

平成28年度から平成32年度までの5か年とします。

(2) 対象職員

- ・計画の対象は、全部門（一般行政、教育部門、公営企業等）の常勤する職員とする。
- ・再任用職員を含むが、再任用短時間勤務職員は除外する。
- ・他団体等への派遣職員（在職派遣を含む）は計画上の職員数から除外するが、総職員数の管理を行うため参考表示を行うものとする。

(3) 計画目標

「集中改革プラン」による平成22年度～平成27年度の取組み、重要施策である地方創生関連事業・国土調査事業への新規取り組みなどを踏まえ、平成32年4月1日現在の職員数を116名とする。なお、社会情勢の変化や、事業終了等により必要に応じて計画変更を行うものとする。

4 定員管理の方策

定員管理の方策として、次に掲げる各手法を総合的に実施し、目標達成を目指すものとする。

(1) 組織・機構について

行政需要に的確に対応できるよう、必要最小限で効率的な業務執行体制となるよう組織・機構の見直しを随時行う。

(2) 事務事業の見直し

事務事業の見直しと検証を継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、外部委託の可能性について検討する。

(3) 職員の適正な配置

新規事業や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った適正な職員配置に努める。また、人事異動については、定期異動に限らず、必要に応じて実施し、変化する業務量に対応する。

(4) 計画的な職員採用

退職による職員の減員で行政サービスの低下を招かぬよう、事業の継続性や人材育成などを考慮し、急激な人員削減を避け、職員の年齢ピラミッドが歪にならないよう計画的な職員採用を行う。

(5) 職員能力の向上

効率よく職務を遂行できるよう、事務の改善と職員一人一人の能力向上を目指す。

5 年次別計画目標

社会情勢の変化や、事務量の増減が考えられるが、本計画に沿った取り組みを行いながらも、弾力的な運用を行い、最小の職員数で最大の行政効果を上げる事を目指し、目標達成に向けて努力するものとする。

(1) 年次別目標職員数

◎下仁田町定員管理計画

(単位:人)

区分		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
職員数	前年度	中途採用等	—	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		退職等		6	4	3	9	5	2	11	0	6	4
		末日職員数		113	117	117	110	113	117	108	116	112	112
	再任用者	3		2	0	4	3	1	3	0	2	2	
	新規採用者	5		1	2	4	3	1	5	2	2	2	
	総職員数	117	121	120	119	118	119	119	116	118	116	116	
	病院等派遣数	5	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	計画人数	112	116	117	116	115	116	116	113	115	113	113	

※計画は 32 年度までであるが、推計として 37 年度まで表示

※再任用短時間勤務職員は計画人数から除外